

令和5年度【第4回】府中市保健計画・食育推進計画推進協議会

議事録

日時：令和6年3月11日（月）

午後6時45分～8時15分

場所：保健センター2階第3母子保健室

■出席者

No.	氏名	選出区分・選出団体
1	藤原 佳典	学識経験者・独立行政法人東京都健康長寿医療センター研究所 社会参加と地域保健研究チーム研究部長
2	日田 安寿美	学識経験者・東京農業大学
3	深美 義秋	社会福祉・府中市社会福祉協議会事務局長
4	井手 徳彦	医療・府中市医師会
5	黒米 俊哉	医療・府中市歯科医師会
6	村木 正明	商工・むさし府中商工会議所
7	田邊 純子	運動・府中市立介護予防推進センター
8	松本 祐子	行政・多摩府中保健所
9	清水 春美	公募委員・市民
10	平河 弘子	公募委員・市民

事務局：柏木（福祉保健部長）

小森（福祉保健部次長）

梶田（福祉保健部健康推進課長）

小山（福祉保健部健康推進課成人保健係長）

田中（健康推進課成人保健係）

中山（健康推進課成人保健係）

古谷（健康推進課成人保健係）

中鉢（健康推進課成人保健係）

松村（健康推進課成人保健係）

山田（健康推進課成人保健係）

※協議会規則第4条の2項により委員13名のうち、10名が出席しているため、本協議会は有効となる。

■進行：事務局

1 開会宣言

- ・開催における注意事項
- ・配布資料確認 ※配布資料は別添参照

2 傍聴人の確認

■これより、議事進行は会長となる。

1 議事

(1) 令和5年度元気いっぱいサポート事業等報告について

はい、会長。1 (1) 令和5年度元気いっぱいサポート事業等報告について、ご報告いたします。お手元の資料2をご覧ください。

令和5年度元気いっぱいサポート事業については、今年度第1回の協議会でご説明いたしました計画に基づいて実施しました。

元気いっぱいサポートリーダー養成講座は、コロナ禍で中止していたため4年ぶりの実施となりました。養成講座は、当協議会の会長である藤原先生に講師をお願いしている「地域のつながりと健康づくり」をはじめ、「ゲートキーパー研修」「市の健康づくりと地域で支え合うまちづくり活動」「ノルディックウォーキング」の元気いっぱいサポートリーダーとして活動するために必要な基礎知識を学ぶ4日間の講座を実施しました。受講者は、男性2人、女性23人の25人で、受講者全員が修了することができました。今年度は、令和4年度に絵本の読み聞かせボランティア養成講座を受講した方及び今年度食育推進リーダー養成講座を受講する方が受講していたため、受講者の半分は、食育推進リーダー養成講座を引き続き受講となりました。食育推進リーダー養成講座については、後ほど食育推進事業報告の際にご報告します。

サポートリーダー会は、元気いっぱいサポートリーダー養成講座を受講済みのサポートリーダーを対象に、株式会社サンドラックの薬剤師を講師にお招きし、漢方講座と脳活体験の講座を実施しました。「知らないことを知ることができた」「実践したい」などの前向きなお声を多くいただきました。

次に、自主グループ活動についてご報告します。令和5年度も各自主グループが円滑に活動できるよう、健康推進課で活動支援をしております。

まず、ノルディックでつながる会は、健康応援ウォーキングマップのNo.8となる「東京砂利鉄道跡コース」を新たに作成しました。参考資料の健康応援ウォーキングマップが完成したマップです。このマップは、府中市の中心にあるけやき並木をスタート地点とし、坪宮神社をめぐり、昔の鉄道跡を散策するコースとなっています。昨年度から会員でコースの下見・選定を行い、今年度は、紙面のレイアウトや写真を載せるポイント等の検討、コース確認のウォーキングを実施し、作成しました。3月1日より文化センターや地域体育館、観光情報センター、保健センターで配架しており、市ホームページからダウンロードしていただくことができます。

おはなしブームランは、令和4年度に読み聞かせボランティア養成講座を修了した5名が新たに加入し、現在14名で活動しています。コロナ禍で縮小していた活動を徐々に拡大し、市内保育園や子ども家庭支援課で管轄している「ママとねんねの会」で読み聞かせを行いました。また、今年度は府中市歯科医師会よりご依頼いただき、10月8日にフォーリスで開催された健口まつりに参加しました。健口まつりでは、読み聞かせのコーナーが設けられて歯やお口に関する紙芝居や絵本の読み聞かせを行い、子育て家庭を中心に、約180名の方にご来場いただきました。熱心に聞くお子さんが多く、ご好評いただきました。

食育推進リーダー パプリカは、食育推進リーダー養成講座を修了した9人を新しく迎え入れ活動をしています。今年度は、レシピ考案だけでなく、実演や展示などの機会があり、人を集めての啓発が実施できました。介護予防推進センター（いきいきプラザ）さんから、防災訓練での災害食の調理実演や講話、いきいきプラザの楽しく身につく栄養料理教室での講師等のご依頼があり活動の場が広がってきています。2月に実施された自治会連合会防災訓練では、ポリ袋クッキング及び災害の備えの展示を実施しました。当日は、天候が悪い中

での実施となりましたが、多くの方に足を運んでいただき、広く啓発する機会となりました。健康推進課では、今後も各自主グループ活動への支援を継続していきます。

次に、サポーター通信につきましては、12月に元気いっぱいサポーターに送付しました。今年度は、都立病院機構にコラムの寄稿を依頼し、「健康維持のための自宅でできる運動」について掲載しました。

最後に、元気いっぱいサポート事業とは別事業となります。健康増進を目的に健康教育を実施しましたので併せて報告いたします。資料は裏面になります。昨年度は、オンラインのみでの実施でしたが、今年度は、会場とオンライン両方のハイブリッドで実施しました。内容としましては、新型コロナウイルス感染症拡大により、テレワーク等の働き方の変化による生活リズムの乱れやストレスなど、ライフスタイルに変化が生じていることから、生活リズムを整えるために有効な朝の時間を活用してもらえるよう「朝活」をテーマに保健・栄養・歯科の多方面から学べる内容としました。各分野、会場60名前後、オンライン50名前後の参加がありました。参加者からは「朝は大事だと改めて思いました。」「意識してやろうと思います。」等のお声を多くいただきました。また、アンケート結果より会場だけよりも両方実施するハイブリッド型、または、オンラインのみを希望する方が多いことがわかりました。会場では、オンラインができないので会場があつてよかったというお声もいたため、今後の実施方法についてご意見をふまえて検討していきたいと思います。説明は以上となります。

【会長】ここまで報告でご質問、ご意見いかがでしょうか。ノルディックでつながる会ではウォーキングのマップを作られたり、歯科の領域等で絵本の読み聞かせをされる等ご活躍されたようですけれども、何かご感想やコメントがありましたらいただければと思うのですがいかがでしょうか。

【委員】コロナが終わって現在皆さんと顔を合わせて活動しております。まず、元気いっぱいサポーターの中のノルディックでつながる会は、こちらに地図があったと思うのですが、コロナ禍で地区ごとに活動していたものが一つにまとまり、地図ができあがりました。会員で話し合い、まずは市の中心部から行こうということになりました。来年度は、話し合ってできるのならば、府中市は、京王線の6個の駅がありますので、そこを拠点に一つずつ作成してみても面白いのではないかというような意見も出ております。しかし、今回初めて地図を作り、なかなか大変で、地図を作るというのは色々な意味でとても勉強になりました。おはなしブームランも長くなってきて、最初は保育園を中心でしたが、コロナの影響で3か所行っていた保育園が1か所になるというようなこともありましたが、また活動場所が戻ってきています。その中で、ねんねの会というのは、3ヶ月・6ヶ月のお子さんをもつお母さんと赤ちゃんに読み聞かせする事業ですが、それもまたちょっと違う視点のものです。また、今年の3月くらいから始まっているのですが、デイサービスのところでも読み聞かせをしています。そのため、それぞれみんな練習するものが変わってきてとても勉強になり、熊谷先生を中心に、勉強させていただいている。ただ、パプリカにつきましては、入っていないので詳しいことは分からぬのですが、おはなしブームランに入っている仲間もいるので、そこから聞くと農工大さんともちよこちょこ行き来があつて色々やっているということです。それぞれがやっとここで根付いて元気いっぱいサポーターとしてできることをやれれば良いなという状況です。

【会長】ありがとうございます。いよいよ本格的にいろいろやっていくわけですね。リーダー的に動いていらっしゃる方とかそれぞれ会の中で役割を分担しながらやってらっしゃる

ような感じでしょうか。

【委員】 そうですね、この4月でまた皆さん役員交代するという中で人数がなかなか広がつていかないのが残念です。だいたい15人前後で、20人前後いるともうちょっと色々なことがまわるのですけれども。やはり出ていくとしても家庭の事情がありますから、新しい方が入ってきてまあやっとという感じですね。

【会長】 ありがとうございます。人数をいかに増強するかということですね。

【委員】 質問ですが、今までコロナの関係でなかなかできなかつたという歯科衛生士さんの保育園等の巡回指導があったかと思いますが、それについて、今後はどのようにお考えなのか伺いたいです。これは先日、うずらの卵で小学生のお子さんが亡くなつたという事故がありまして、そのもう少し前にミニトマトで亡くなつたことがあります。これはちょうど小学校一年生くらいですと、歯の生え変わりの時期で前歯がないことによる事故ということも考えられるということも聞いておりますので、やはり歯科衛生士さんの活動も重要なと思いまして質問させていただきました。

【事務局】 ご質問ありがとうございます。巡回に関して私たち成人を対象としている部署ではありますが、今のお話にあったように小学校の事故もございますので歯科衛生士のいない部署とも連携して市民の方に啓発していきたいと思います。

【会長】 続きまして（2）の議事について、事務局よりお願ひします。

（2）令和5年度食育推進事業報告について

はい、会長。食育推進事業について今年度の実施状況をご報告いたします。資料3をご覧ください。食育推進事業につきましても、今年度第1回の協議会でご説明いたしました計画に基づいて実施しました。食育推進リーダーの育成においては、コロナ禍により中止していた「食育推進リーダー養成講座」を5年ぶりに開催することができました。

申込みについては、今年度初めてLoGoフォームによるオンラインの申込みを導入しました。その影響もあってか、例年より若い年代の方の応募が多くあり、お仕事されながらも地域活動に参加したい、仕事を定年退職され、ご自身の生活を振り返った時に食事の重要性を感じたので、食事について学び、学んだ知識を地域で生かしたい、府中市に長く住んではいたけれど、平日は市外で仕事をしていたので、府中市のことをよく知らず、知り合いも少ないので、府中市内の活動を通して、地域のつながりを深めていきたいといった地域活動に前向きな応募動機をお持ちの方が多くいらっしゃいました。

コロナ禍により実施を見合っていた調理実習も再開することができ、グループワークにて立案した1食分の献立をグループの4人で協力し、作って、味わうという体験も実施することができました。受講者12人全てが講座を修了することができ、自主グループである「食育推進リーダー パプリカ」には9名が入会することとなり、活動に参加しています。自主グループ「食育推進リーダー パプリカ」の活動支援につきましては、令和4年度は、1年間活動を休止していた定例会を再開し、1年間のブランクを取り戻す研修会に力を入れてきましたが、今年度は養成講座の再開や介護予防推進センター（いきいきプラザ）さんから防災訓練における災害食の調理実演や講話、料理講座の講師等のご依頼を受ける等、活動の幅が広がってきています。そのような活動に合わせて、災害食や子どもの食事に関する研修会を実施し、その後の活動に活かしていただいています。

食育推進に係る月間普及啓発事業につきましては、食生活改善普及運動月間において、中央図書館とのコラボ展示企画「大人の食育～バランスのよい食事と食材を無駄にしないレシピ」にてレシピ等の啓発資料の配架と合わせて関連図書の展示や貸し出しを実施しました。

食育に関する啓発資料につきましては、2ヶ月に1回、農産物共同直売所で販売されてい

る野菜に合わせて、パプリカの会員により考案された「旬の府中産野菜を使用したレシピ」を作成し、配架しています。レシピの入替作業は、パプリカの会員さんが実施しています。入替作業の際には、店員さんや農家さんとお話しをする中で、「電子レンジでかんたんに作れるレシピが好評だったよ」「そろそろ夏野菜が出回る頃だよ」「白なすを作っているけれども、使い方がわからないと言われるからレシピを作つてほしい」等というコミュニケーションを貴重な情報源とし、次回以降のレシピ選定・作成に活かしているところです。

イベントでの啓発につきましては、農業まつりと消費生活展に出展いたしました。農業まつりでは、ファミリー層の集客が多くあることから、昨年度に引き続き、庁内栄養士連絡会で作成したレシピ集を配布しました。各課の対象を生かし、保育所や学校給食の人気メニュー等も取り入れたレシピとしたことにより、子どもたちに興味を持って見てもらうことができ、子どもたちから保護者への啓発につなげることができました。農業まつりでは、市内で取れたての立派な野菜の販売があり、大根もスーパーでは見かけないような立派な葉付き大根を手に、「大根の葉はどのように食べたらいいのかしら?」と立ち寄ってくれる方もいらしたので、来年度は食材の使い切りレシピも取り入れ、野菜の摂取量増加とともに、食品ロスの削減についても取り組んでいきたいと考えています。

大学との協働事業では、昨年度から引き続き、「食生活相談会」と「食育推進リーダー パプリカと東京農工大学生との交流会」を実施しました。「食育推進リーダー パプリカと東京農工大学生との交流会」では、昨年度参加してくれた学生が友人を連れてきてくれたり、東京農工大学生協の広報協力を得て、新たな学生にも参加いただくことができました。当日は、グループ毎に調理や試食をしながら交流することができました。調理実習のレシピは、パプリカ会員からのアイデアで、自炊でもかんたんに作れるメニューとし、耐熱タッパーに食材を入れて、レンジ加熱をすると出来上がる料理と作り置きがしやすい具沢山の汁物としました。学生からは、「こんなにかんたんにできるなら、自分でもやってみたい」といった好評な感想を得ることができました。来年度は東京農工大学生だけでなく、SNSなどを活用して、広く広報を行い、若い世代への啓発につながる講座が実施できたらと考えています。

最後に、関係機関と連携した普及啓発についてですが、今年度の新たな取組として、「府中市公式 LINE を活用した啓発」を実施することができました。府中市公式 LINE にお友達登録している方は、子育て世代の方や60歳代の方が多いいらっしゃることから、普段当課で接する機会の少ない年齢層であることが利点です。また、(株)東芝 府中事業所の社員向けに作成していた食育コラムをもっと広く発信した方が良いという発想から実施しました。3月にはLINE配信主管課である行政経営課、撮影にあたっては秘書広報課の協力のもと、野菜レシピの動画を配信する予定となっています。来年度も引き続き、食育の日である「19日」に配信することを企画しています。説明は以上です。

【会長】ここまで報告でご質問、ご意見いかがでしょうか。

質疑応答

【委員】事業報告の食育推進にかかる月間普及啓発事業というところで市のホームページでの啓発というところに、バランスのよい食事、コンビニエンスストアや外食を活用した食品の組み合わせの紹介というのが載っています。私も毎日のようにコンビニとかスーパーに出かける度に一人暮らしであろう方等いろんな方と出会います。その方々が買うものを見ていますと、私も買いますが、インスタントラーメンとかカップラーメンとかそれだけでお腹がいっぱいになってしまう方もいらっしゃるので、できればいろんなものを食べていったほうが健康でかつ高齢者の保険医療費もかさむということからすると、なかなか良い啓発かと思うので、こういったものを活用されたらどうかなと思いました。実はホームページを探してみたのですが探し方が悪いのか見つからずに至っております。こういうものを発信していた

だくのも一つの方法かなと思いまして、ご意見としてお話をさせていただきました。

【会長】事務局いかがでしょうか。

【事務局】ご意見ありがとうございます。平河委員にはホームページを探していただいたということありがとうございました。こちらのホームページですが9月の月間に限って限定で公開をさせていただいていたもので、今現在はホームページに掲載されてない状況です。コンビニを利用する方については若い世代だけでなく、今は全世代で多くの方が利用されているというような状況がございますので、ホームページだけでなく、色々な広報媒体等を使いまして、バランスのよい組み合わせの食事例なども広く市民の皆様に周知させていただければと思います。ご意見ありがとうございます。

【委員】二点ほど教えていただきたいことがあります。まず一点は、食育推進リーダー養成講座の男性の方がお二方いらっしゃると思うのですが、年齢層はおいくつぐらいでいらっしゃるのでしょうか。もう一点は、ホームページにも啓発されていると思いますが、LINEで、例えば栄養のメニューの発信をされたことはあるのでしょうか。もし無ければ、食べることはとても大切なので定期的に配信されると、お友達登録していればなんとなく目にするので主婦にもすごく良いし、気軽に見ることができるのではないかなと思いました。

【事務局】ご質問ありがとうございます。今年度の食育推進リーダー養成講座において、男性の方がお二人参加いただきましたが、一人は30代、もう一人は60代の方になっております。もう一点、LINEについての啓発についてですが、今年度初めて行った取組になりますが、まず12月25日のクリスマスに初めてLINEで啓発させていただいたのですが、この時は「肝臓をいたわる食生活で健康的な年末年始を」ということで、お酒との付き合い方や肝臓に優しいレシピなどシーフードミルクリゾットだったのですが、そちらも併せてご紹介させていただいております。そしてその後、2月と3月は食育の日の19日という日を利用させていただきまして、この時も両方ともレシピの紹介をさせていただいております。3月19日につきましては、先程ご紹介させていただきましたレシピ動画を初めて配信させていただく予定になっておりますので、またちょっと反響が聞ける機会がありましたらぜひ市民の皆さんのが感想も伺ってみたいなと思っているところです。よろしくお願ひいたします。

【委員】とても良い取組ですね。大学生にアプローチしているということですが、食育推進するなら若い人に思ってしまうのですが、小学校や中学校、高校で実施している取組があったら伺いたいことと、東芝さんって大きい府中の事業者ですが、私は中河原のそばなのでキューピーさんもありまして、食品を扱っている会社なので、もしかしたら声を掛けると食育は得意分野かもしれない来年度でもその先でも良いんですがキューピーさんにも声掛けるともしかしたら良いアイデアを持っているかもしれない、一住民としてアプローチしてみても良いのではないかなと思いました。

【事務局】ありがとうございます。まず一点目、小中高校生における取組についてですけれども、小中学校につきましては学校給食センターに栄養教諭がおりまして、学校からの依頼によって食育の授業などを実施しているというような事業がございます。高校生につきましては現段階では私たちのほうでは介入できていないというところがございますので今後検討して参りたいと思っております。

二点目につきまして、東芝さんだけでなくキューピーさんもということですが、市内大きな企業さんが複数あります、なかでもキューピーさんは食品の業者さんということがございますので、今後の取組の参考とさせていただきたいと思います。ご意見ありがとうございます。

ます。

【委員】関連して、キューピーさんは食育をかなり積極的にされていまして、ただ商品と連携したマヨネーズってどうやってできるのといった内容だったと思いますのでどういう風に取り入れていくか、健康増進といったところとどうリンクさせるかというところを考えながらリンクされると良いかと思います。コロナ禍でもオンラインで食育等を積極的になさるとか工場見学の中に食育を入れていく等もなさっています。受賞もされていますね。

【会長】確かに、キューピーさんはマヨネーズをメインに卵の啓発をされているようとして、特に高齢領域なんかですと、フレイル予防にもタンパク摂取が重要ということは非常に重要なポイントです。商品ではありますけれども自社の商品を買ってくださいではなくてマヨネーズも色々同業他社さんいっぱい出していますのでその辺りは全ての企業に関連することだと思います。企業さんのほうもある程度わきまえて別に商品であればどこのメーカーさんでも同じだというスタンスで教材を作ったりもされていますので、私たちも色々企業さんのプログラムや教材を見ていますと、非常に分かりやすかったり、センスが良かつたりするところもあるのでそのあたりを吟味してお使いいただくと良いのではないかなと思いました。あと子ども世帯へのアプローチはどうでしょうか。例えば学校教育にそのままストレートにいくだけではなくて、地域で例えば子ども食堂ですか、もう少し違う機会でセミフォーマルインフォーマルに集まっているような場合も多いかと思うんですね。そういうところのほうが逆に言うと入口として入りやすかったりとか先方のほうも役所と連携したりということも想いもあると思いますのでいろいろな機会が大事かなと思います。例えば子ども食堂との連携は可能なのでしょうか。

【事務局】ご質問ありがとうございます。子ども食堂の取組については本市でも広がってきておりましてかなり件数が増えてきているところでありますが、今現在私たちが直接食育の啓発の場として関わらせていただいていることはありません。今後パプリカさんの活動の場として検討する等、一緒に啓発させていただける機会がありましらたら検討させていただきたいと思っております。

【会長】せっかくの機会なので毎回毎回カレーばかりとかスパゲッティばかりじゃなくてこうものが良いんですよみたいな啓発は支援者のほうにもできるかと思いますのでそういったところもお考えいただければと思います。

【委員】高校生のことは全国的にも食育が進んでいないところだと思います。しかも受験を考えるほうが重視される時期なので、なかなか入りにくいところもあると思うのですが、初期段階で食育をプレゼンテーションでも良いかなと思うので、一回二回入る機会があるとやっぱり子どもたちの様子が変わると思います。私も高校生の食事の状況を見たことがあるのですが、お金の自由がでてきて、大人の目がちょっと離れてくると、自分の部屋やいろいろな所でジャンクフードに手を出すとか、甘いものに手を出したり、体型を気にして食べない等、結構荒れる時期もあります。しかも彼らはやっぱりお父さんお母さんになる初期の候補の人たちだと思いますので、若い段階でもう一回ちょっと食事に目を向ける機会があっても良いのかなと思いますので、何かお声がけいただくというのも良いかと思います。よろしくお願ひします。

【事務局】今回高校生の部分で直接的な食育というところではないのですが、明星の中高のところで SDGs というところの視点からですが、持続可能なという視点の中でやはり食の部分もその中のひとつの項目として取り扱っているところがございます。そういったところ

では市と協定を結んで視点は SDGs が入口ではあるのですけれども、そういったテーマの中で取り組む学生さんもいらっしゃるというところなので、そういったところも入口として使っていきたいなとも思っております。都立の学校もいくつか高校はあるのですが、そこには繋がりが無いのですが、入口としてそういう協定も使って推進に努めていければと思っております。ありがとうございます。

【会長】続きまして（3）の議事について、事務局よりお願いします。

（3）令和5年度緊急医療救護所訓練について

1月18日、発災時の体制整備及び知識の習得のため、保健センターにて緊急医療救護所訓練を実施いたしました。救護所の運営主体である健康推進課の職員22名が参加し、不参加の職員も含めた全員で配布資料を用いて共有を行いました。運営部門と診療部門に分かれて役割を分担するとともに、担当しなかった部門の動きや課題についても相互に共有いたしました。

備品の整理と確認を行った後、各エリアの設置やトリアージ、処置、搬送を通して行いました。今後の検討課題として、テントの設置や運営に人数を要したことから、想定している人員配置では不足していることが明らかになりました。また、職員の人事異動によって入れ替わりがあることから、全員が発災時に対応できるよう毎年この訓練を実施していく予定となっております。説明は以上です。

【会長】ここまで報告でご質問、ご意見いかがでしょうか

質疑応答

【委員】当事者なので、災害があった時に一次医療というかファーストタッチという形の医療を提供できる体制をということで、この話は私たち医師会もずっとしています。すごく難しいですね、色んなケースがあるので、現状考えてるのが各病院ですね。多摩総合医療センターさんとか恵仁会さん等、市内にいくつか病院あるのですけれど、前に医療救護所を設けてやりましょうという感じだったかと思いますが、私の具合が悪かった時期だったので直接参加をしていなくて医師会から誰か出席されたんでしょうかね。市内に何か所か設けて私たち医師会としては震度5以上の発災でみんなで診療を休んで医療救護所を立ち上げてトリアージで具合が悪い方が来た時の必要な判断をする、必要があれば後方の病院にお願いしたり、簡単な処置ができるような形で発災から24時間くらいである程度の医療ニーズに応えられるようにするという話がずっと出ていました。今回初めてテントを出して組んだり、やっと何とか始まった感じですね。能登の地震もあったし、やったらきっといっぱいごろごろ問題が出てきて、どう対応するのかという話になると思います。実際問題テント作るところも結構男の人でも大変だったりするし、もう一ついうと発災も夜中とか休みの日とか夏なのか冬なのか、雨が降ってるのか降ってないのか、じゃあ誰が来れるかというところもあって、結構大変です。結局来れる人が来てやろうという話になりかねないというすごく不確定な要素ですし、市の方もどうしても市外にお住まいの方が日曜日に発災したときに車で来るのかというと来れないという話も出てきます。考えれば考えるほどきりがないですし、私たち医療者もお医者さん来れるのかといったら休みの日はだめだよとか、市内にいない先生も結構います。一番あるのは看護師さんもクリニックの看護師さんが来るのかとかですね、地元で資格を持っている人に助けてもらうのかということも含めてすごくややこしい話になっています。でもすごく大事で、こうやって実際立ち上げて、できないことがいっぱいあるって分かっただけでも大変収穫があったと思います。医師会員として私のお願ひですけど、ぜひ

令和6年度も7年度もやっていきましょう。私たちも協力するつもりなので、ぜひやりたいです。しかし、市民の方に全然周知されておらず、地震があった時にどこにこういうものができるかということが周知されていないので、医療機関に代わるような仕組みとして救護所というのがどこにできるかというのをこれから周知して何かあって困ったらきてくださいねという情報が共有されたら初めて災害の備えになるのかなというところです。

災害ってバリエーションもあるので、全てに応えることはそもそも困難ですし、考えられるところで皆さんに役立つようなシステムを作れたら良いのではと思います。始まったばかりで、時間はかかるのですが、実際にスタートラインに立ったばかりだと思うので、こういうことも行政の方もすごく頑張ってやってくださってますということを皆さん分かっていただいたらありがたいなと思います。

【事務局】この訓練、今年度初めてやらせていただいて、元来保健センターという場所は女性職員が多いものですから、やはりテント一つ作るにあたっても力仕事というところについてはかなり課題があるというところと、実際ここで市の防災計画が変更になりまして、以前は保健センターも応急救護所というところだったのですが、今回そこが変わって府中医王病院さんと府中恵仁会病院さん、榎原記念病院さんで新しく保健センターの代わりに多摩総合医療センターが応急救護所という形になりますので、もし地震があった時には震度5弱以上となった場合には、市内の医療機関は3日間診療行為というものを一旦は中止して、応急救護所に医師会の先生方が散っていく形で対応していくと。実際今回、話が出ていた中では4日目から市内の診療のクリニック等が、まだ復旧できないということが想定された時に私どもの保健センターが4日目以降の1か所の診療場所として活動できるような体制を今後は考えていくという形で防災計画の中で見直しを図っているところです。あくまで今回はその変更前だったので、ここにもし設置する場合にはというところで対応していたのですが、今後はそういったところの視点を変えて訓練をまた改めてやっていくというところで考えております。以上です。

【委員】ご説明ありがとうございます。小さいところで伺いたいのですが、写真を見ていて、担架を使われていますか、車椅子は使われていますか。担架ですと意外と落としてしまうというのをよく聞くので車椅子を用意していただけると良いかと思います。

【委員】今から私が言うことは保健センターの仕事ではないかもしれないのですが、今府中市内あちらこちらで水道管工事をやっていただいている。能登半島の震災の折に1か月くらい水が止まっていたという状況があるのですが、府中市の場合はその点は心配無いのでしょうか。その辺がよく分からないので、申し訳ありません。専門外だったら申し訳ありません。

【事務局】水道自体は都の管理というところになっていますので、都のほうで順番に切り替えてはしていますが、平成20年くらいまでは市が都から委託を受ける形で水道の事業をやっておりました。やはり整備した時期が昭和50年後半くらいからその前にかけてが道路の中に埋め込むような上下水道の整備のピークだった時期がありまして、それがやはり年数が経ってきてるので段々今老朽化してきているというところがあるので、順番に耐震性を備えた管に順次切り替えていくところです。大きな道路から中心というところになってますので、生活道路に入ったところについてはまだまだ対応が至っていないというところで、その辺は今後の整備になっていくと伺っております。

【会長】2040年問題となるとインフラが老朽化して補修しなければいけない時になると

言われていますので、多分、市はまた全体的に情報を発信していただければと思います。

【委員】今ちょうど断水の話が出ましたが、ちょうど今から13年前の東日本大震災のときはまだそんなに話が出てなかったのですが、今回の能登半島の地震ではいまだ断水が続いている地域があるということで、歯科的には歯ブラシを配って口の中を清掃してもらえば良いという風に考えていただけなのですが、もし断水が続いてうがいができる時は歯ブラシをする時に研磨剤の入った歯磨き粉を使うとうがいができる場合に研磨剤の成分でその後、口腔内がすごく乾きやすくなってしまうということで、断水を考慮すると、例えば備蓄の歯ブラシとかある程度良いもので使い続けられれば良いんですけども、うがいができる場合はなるべく安価なもので構わないので歯ブラシをどんどん使い捨てるような形と二通り組み合わせたほうが良いかなということで、これは意見ということでお伝えさせていただきます。

【会長】続きまして（3）の議事について、（1）から（4）の4点について事務局よりお願いします。

2 報告

（1）令和6年度がん検診の変更（案）について

はい、会長。令和6年度のがん検診についてご説明いたします。お手元の配布資料5をご覧ください。申込方法と予約方法については、例年と比較すると3点変更する予定です。

1点目は、申込方法についてです。令和5年度までは郵送または窓口での申込みとしていましたが、郵送では市民に郵送料金の負担が生じ、窓口申込は平日の開庁時間のみに制限されており、申込における市民の利便性に課題を感じていました。このことから、令和6年度からは既存の方法に加えてLoGoフォームを活用したオンライン申込みを導入予定です。オンラインにすることで来庁する手間を省くことができ申込用紙が手元になくても24時間いつでも申込めることから、市民の利便性の向上により全体の申込み者数の増加を期待しております。

2点目は、保健センターで実施している胃バリウム検診、肺がん検診、大腸がん検診の日時予約についてです。現状、申込者が受診に至らない件数が多くみられています。申込者が受診に繋がらない一因として考えられることに、令和5年度までは、申込後、市が受診日時を指定して受診日の約2週間前に受診案内を送付しており、日程の都合がつかずにキャンセルする方も多くいる状況がありました。このような状況を改善するため、令和6年度からは申込みをした市民が自分で受診する日を決めることができる方法に変更予定です。具体的には、申込みをした市民へ予約方法に必要な情報を掲載した受診案内を送付し、市民が自分で予約を取るというものです。予約は、専用のコールセンターまたはWEB予約システムのどちらからでも行うことができるようになります。予約を変更したい場合も同様です。このような予約方法に変更することで、市民の利便性とともに、受診率も向上させることを目指しております。なお、市内外協力医療機関で実施している胃内視鏡検診、子宮頸がん検診、乳がん検診については、例年通り、申込後に受診券を送付し市民が各医療機関へ予約をして受診する流れとなりますので変更はございません。

3点目は子宮頸がん検診についてです。子宮頸がん検診では、市民が申込みをして受診する公募という方法と、対象の年齢の方に申込み不要で受診券を送付する勧奨という方法があります。今回、変更を予定しているのは、後者である勧奨の対象年齢になります。府中市では勧奨年齢である20歳代と30歳代の奇数年齢女性と、40歳代を比較すると40歳代の

検診受診率が低くなる傾向があります。そこで、令和6年度は勧奨の対象に41・43・45歳を追加して実施する予定です。

がん検診だけでなく、各検診におきまして受診率については課題としているところでございますが、市民の方々にとってより受診しやすいがん検診の実施を目指し、今後も市民のニーズを分析しながら、検討してまいります。説明は以上です。

(2) 令和6年度新規事業(案)について

続きまして、令和6年度新規事業について、現時点の案としてご説明いたします。お手元の資料6をご覧ください。令和6年度は、表にあります5事業が新規事業として開始予定です。

1つ目の熱中症対策推進事業は、「気候変動適応法及び独立行政法人環境再生保全機構法の一部を改正する法律」に伴い、国の熱中症対策実行計画が見直され、各自治体に対し熱中症予防を強化するための取り組みを行うことが定められました。それに伴い、「熱中症による死亡事故などを予防」、「市民ひとり一人が熱中症について正しい知識を持って予防を心がけ、熱中症になった時に適切な対処を行うことができるようになる」ことを目標とした取組を実施する予定です。具体的には、「クーリングシェルター」と呼ばれる、暑さを避けるため不特定の者が利用できる冷房設備を有する施設の指定や「熱中症対策の予防・啓発」、「関係各課・機関との調整」を行います。それらの動きに伴い、府内の連携体制が重要となることから、令和6年2月14日に令和5年度第1回熱中症対策推進連絡会を開催し、関係課に向け、現状の共有等を行いました。

2つ目の70日間チャレンジウォーキング事業は、令和6年度の単年度事業となります。市制施行70周年を記念して、幅広い層の市民に対して、健康増進の機運を高め、生活習慣病の予防と日常的な健康づくりに取り組む意識啓発を図ることを目的として、スマートフォン用ウォーキングアプリの活用や、アプリによらない実地イベントを行うものです。現在、実施に向け委託業者の選定手続きを進めております。

3つ目の心疾患予防啓発事業は、75歳の市民を対象に血液検査でNT-proBNP値を測定し、心不全リスクの検査を市内協力医療機関で実施するものです。また、案内の送付や検査を実施することにより、加齢とともに増加傾向にある循環器系の疾患に対し、関心を持ってもらい、知識の普及及び啓発を図ります。

4つのがん患者のアピアランスケア支援助成事業についてですが、アピアランスケアとは、がんやがん治療によって外見が変化しても、その人らしく社会生活を送れるよう、患者さんを支えるケアのことです。令和6年4月より、がん患者の方へのアピアランスケアの一環として、がんの治療に伴い外見の変化による悩みを抱えている方に医療用ウイッグや補正下着等補正具の購入及びレンタル費用の一部助成事業を開始予定です。

5つ目の健康危機管理事業は、感染症や災害時等、市民の健康危機に対して、保健師が組織横断的な連携体制を構築することを目的に連絡会を実施します。連絡会では、健康危機管理に係る府内保健師活動指針の作成に向けた専門家を交えた事例検討会の実施や、健康危機管理に関する市内民間福祉施設等の人材育成、普及啓発に関する事業を行う予定です。説明は以上です。

【会長】新規事業に関してご意見・ご質問いかがでしょうか。

【委員】心疾患啓発事業に関してなんんですけど、これ結構ほぼうちが初めてです。血液検査で測る検査値で、心臓が悪くなってくると上がってくる数値です。平均年齢が上がってくるとどうしても一定の割合で心臓の悪い方は増えています。最近も有名な方が心不全で亡くなつたなんて方も時々いらっしゃいますが、25年から団塊世代が75歳になるという話もありまして高齢化が進むと心不全の方が増え、その心不全の方が悪くなってからだと手当てがすごく大変で、医療資源がそれで詰まってしまうということもあったので医師会のほうで7

5歳だけということですが、検査して心臓の弱ってる方を、段々と拾い上げて悪くならないような治療に繋げられたら良いのではないかというのを始めようという風にして今行政の方と図っています。本当に初めての取組ではありますので、これがどのくらい良い効果があるかっていうのは実際にやってみて、また検証が必要だと思うのですが、一応こういう取組が始まるとことをお話していただいたという形です。これは私からの質問ですけれど、この健康危機管理事業というのは、行政の保健師さんが危機的な感染症ということでまたコロナみたいなものが次にあった時に保健師さんの力で総合的な取組ができるかということを考える、そういうことなのでしょうか。文章の文言だけだと何をするか分からなかつたので質問させていただきました。

【事務局】ご質問ありがとうございます。健康危機管理事業につきましては、新型コロナウイルスだけに関わらず災害における健康危機に関する対応していくものになるのですけれども、前回、新型コロナウイルスの状況を踏まえまして今保健師のほうが関係各課縦割りということもありますそれぞれの課に配置がされている中で、もっと組織横断的な連携体制が構築できていれば公衆衛生の活動として市民に強いメッセージだったりとか市民の方に安心してもらえるような体制を私たちができたのではないかという反省も踏まえまして、今回この健康危機管理事業というものを行おうと思っております。なので、今関係各課にいる保健師、公衆衛生の専門家として活動していくように横断的な体制を構築し、また他市では保健師の連絡体制の中で、保健師も高齢者の関係施設などに行って感染対策について教育をしている自治体などもありますし、そういう取組を踏まえますと私たちも、もしかしたらコロナ禍でできていた取組だったり教育、関係課との連携体制だったり等あったかもしれないということを踏まえて平時からそういったコミュニケーションを取れるように私たちも体制を作っていくと良いのではないかということで、私たち自身の人材育成とまた民間施設とのコミュニケーションといいますかそういったものを作っていくようにというふうに考えております。以上です。

【委員】事業に対する質問ということではないのですが、先ほど先生がおっしゃっていた心疾患予防啓発事業で心臓の件ですが、私も健康診断の時に心臓にちょっと、雑音があると昔から言われていて、「気にすることはないんですよ」と言われるのですが、言われると気になります。今60歳ですが、75歳の方を対象に心臓への負荷を調べる検査とありますが、なぜ75歳なのでしょうか。

【事務局】多くの方が国民健康保険から後期高齢者医療保険に切り替わるのがこの年齢というところで、特に70歳という年齢になってくるとこの心疾患に対するリスクというのがかなり高まる年齢というところなので、切り替わりのきりが良いところは70歳というところもあったのですけれども、やはり保険証がそういった形で切り替わる時に、大きくそういう病気のリスクをよく認識していただき、知っていただかくというところの啓発という意味合いのほうがどちらかというと強いです。先ほど仰っていた通り一旦やってみて市民への検査の利用の状況ですとか、それを受けた検査結果なども踏まえてこの事業を今後どうしていくかというところについては取組の結果を踏まえて対象の考え方等はまた改めて整理していくものかなと思っています。改めてといつてもまず新規事業として頭出しをこの考え方で初めてみようかというところでこの75歳とさせていただきました。

【会長】確認ですが、府中市さんでは、後期高齢、75歳以上も基本的には特定健診の項目は、市の方針で受けるということは、年齢の上限は無いのでしょうか。

【事務局】こちらの心疾患予防啓発事業のNT-proBNP検査は75歳のみの対象になります。

【藤原会長】特定健診自体は年齢無制限で。むしろ80歳とか、対象を上の方に伸ばした方が良いのかとか、あるいは下げた方が良いのかということも、今後受診状況とかそういうのを見てというようなことになるんでしょうか。

【委員】私もそう思います。現実的には本当に初めての取組で、どうして良いかというのを

大分、担当の医師会内部の先生と行政の方で話し合いをされています。やはりアクセスですね、皆さん案内が来たからやってみようかっていうと、やればお金がかかる事業になりますからそこの兼合いですよね。実際、医療行為は全てそうなのですけれど、実際に費用をかけて何らかの事業をしてそれはどのくらい人々の健康に資するかというところで、手探りではありますので現状は今回初めての挑戦ということで75歳っていうことで予算承認を得たということを考えております。ですから、会長のお話どおり年齢が高くなれば当然色々なリスクが出てくると思いますから、この取組が良いじゃないか、とても役に立つとなれば当然対象年齢を広げるってこともできるでしょうし、やはり改善の余地があるとなればまたその段階で何かしらの変更が出ると思います。もし疑問とかそういうのがあれば、お近くの医療機関でも良いですから、受診していただければきっと何等かの答えが出ると思いますし、こういう取組は、正直あんまり心配はしていないけどやってみようという人が一定の割合でおりますので、その人達を見つけるっていうのも一つの大変な目的になりますので、是非挑戦してそれが何等かの良い形に繋がればというのが、初年度ということになりますので、ご理解いただきたいというところです。

【会長】東京都のモデルとか何かそういうのはあるのでしょうか。

【委員】無いです。

【会長】完全に府中市独自ですか。それはすごいですね。

【委員】榎原記念病院もありまして、心臓悪くなるよねっていうのは随分言われていて、これは自然現象として年齢が高い人で一定の割合で心臓悪くなる方が増えるというのはよく言われています。医師会長がやりましょうって言って、率先してやっていくことになっていますが、この取組が良さそうであればもしかしたら他の自治体でも、同様のことが行われるかもしれないというところは考えられます。

【会長】他はいかがでしょうか。深美委員今までのところ通して何かありますでしょうか。

【委員】まず議事のほうで、元気いっぱいサポート事業だったり、食育推進事業の報告をお聞きしていました、地域のつながりもそこの根底にはあって、僕も大事だなというふうにお伺いしていました。(3) の緊急医療の救護訓練、こちらにつきましてもまずやっていただいた、一步踏み出していくだけで、話にもありましたけど、やって何が課題かっていうことが、やはりやっていくとどんどん出てまいりますから、そこを次はどうやっていこうとか、ひとつは先ほどテントの組み立てもありましたけど、社協の例で言いますと、やはり今までのパイプのテントというとかなり重たいものですから、今簡易的にすごく軽量のテントがあって女性の方だけでも組み立てられるというようなものも、今年の社協のボランティアセンターの立ち上げ訓練ということで、やらせていただいた時に、そういうものも取り入れてやってきたということがありました。それと話にもありました、震災に遭われて職員の半分が、市内にいるかいないか、あとは市外からということになりますので、いざという時に誰がこの担当というわけにもちょっとといかない、全員がその事業をこなせるということが、大事になってくると思います。これはやはり訓練の中で皆さん気づいていくことだろうと思いますので、今後ともぜひ継続して実施していただければと感じました。また、新規事業の健康危機管理事業ということで色々な部署に保健師さんが配属されていてそこの横断的な連携を取ってといくというのもとても良い事業だなという風にお聞きしていましたので、ここもまず一步踏みだしていただけてまた色々と検証していただければと思います。以上です。

【会長】一点だけ、熱中症対策についてですが、企業さんとの連携でいうと、大塚製薬はポカリスエットの関係で、啓発のパッケージをいっぱい持っていて様々なところで啓発していますので、連携していただくというのも良いかなと思いますので、ご検討いただければと思います。では、続いて第2次府中市自殺総合対策計画、新型コロナウイルス感染症について続けて事務局よりお願いします。

(3) 第2次府中市自殺総合対策計画の策定について

続きまして、第2次府中市自殺総合対策計画の策定について、ご説明させていただきます。計画策定に必要な市役所内の手続きが進み、現在、計画本体と概要版の印刷を行っております。また、ホームページで第2次府中市自殺総合対策計画と令和5年1月～12月に実施した、パブリック・コメントの実施結果について公表しております。今後、第2次府中市自殺総合対策計画及び概要版が出来上がりましたら、委員の皆様にご送付させていただきます。説明は以上です。

(4) 新型コロナウイルス感染症について

続きまして、新型コロナウイルス感染症についてご説明いたします。お手元の資料7と合わせまして本日お配りしたワクチンニュース第41号をご覧ください。

ワクチンニュースですが、令和3年4月1日に新型コロナワクチン接種の概要を載せた第1号を発行し、追加の資料は、最終号第41号になります。

新型コロナワクチンの初回接種、令和5年秋開始接種とともに、令和6年3月31日で終了いたします。市の集団接種につきましては、令和5年12月20日にすでに終了しており、市内の個別接種会場につきましても、医療機関ごとに順次終了予定となっております。

これに伴いまして、令和3年3月3日に開設した府中市新型コロナワクチンコールセンターも役目を終え、3月29日で終了いたします。

令和6年4月1日以降は、65歳以上の方及び基礎疾患のある60～64歳の方を対象に、秋冬に定期接種として接種を行う予定です。対象以外の方につきましては、任意接種として時期を問わず全額自己負担で接種可能となります。

また、コンビニエンスストアのキオスク端末やスマートフォンでの専用アプリを利用して発行している新型コロナワクチン接種証明書は、3月31日で、発行サービスを終了します。以降は、市で接種証明書の発行を行っていく予定になります。説明は以上です。

【会長】ここまで報告でご質問、ご意見いかがでしょうか

質疑応答

【委員】お疲れ様でした。約3年間私たちずっと実施してきました行政の方も大変だったと思いますし、一応私たち医療機関も協力という形で実施してきました。集団接種だったり個別会場だったりという形で、すごく市民の皆さんにも最終的に分かりにくいとご意見をいただきました。接種ができるだろうって言われて行くと、うちはできないとか、そこ行ったらどうなんだとか行ってみなきや分からぬとか、すごく課題の多いワクチンでしたが、最終的にはそれなりの数のワクチンを接種できたので、良かったなと思っていて、すごく感慨深いというところです。市民の皆さんもすごくいろいろな思いがあったと思います。初めはどこで打てるのか、いつ打てるのかということから始まって、どういう風にしていくか打てるのかよくわからないというところもあったりしたと思うので、ぜひそういうことを集約して、万が一次に集団で、集団免疫といいますが、何等かのアクションをしなければならないときに次はもっと効率よくというか嫌な思いをする人が少なくなる体制が出来たら良いと一関係者としては思います。

【事務局】ありがとうございます。今回この新型コロナの対応を受けて、国のはうが今年の6月を目処に国の新たな、コロナというわけではないのですが、もともとは新型インフルエンザに関する行動計画のようなものを国として定めていましたが、それを改めて今回のコロナを受けて改訂するということで、この後東京都が国の改訂を受けて都の計画を見直すというところになっております。市においても都の計画、また国の考え方を踏まえて市の行動計画についても見直しをしてく予定ですが、恐らくその作業自体は令和7年に入ってか

らになってくるかなと思います。そういった形で市のほうも今回の新型コロナウイルスの対応を受けた見直しと、併せて市のBCPという形でそういう災害時に備えた市の医療体制というのがあるのですが、そういったところも含めて非常時にどう対応するか見直していくような作業を進めていく予定であります。今回の反省も踏まえて市のほうは体勢を整えていきたいと思っております。

【委員】本日はこちらの三角形の折れるものを配らせていただきました。私からは当保健所の保健栄養担当が令和4年・5年の2か年計画で行いました、若い世代向けの食育推進プランについてご紹介いたします。こちらの事業は、栄養バランスの偏った食事等を続けることが生活習慣病など将来の健康障害のリスクを高める恐れがあるということを踏まえまして若い世代に自ら日々の食事を見直していただくことを目的とし、分かりやすい動画と取組みやすい内容で、啓発するものでございます。こちらの動画の制作にあたりましては、府中市をはじめ管内6市の健康主管課ご所属の栄養士の方や管内の大学ですとか食育に力を入れている、先ほど企業名出ていましたキューピーさんですとかそういったところにも協力いただきまして、そちらの方々で構成する会議を開催しまして、内容について検討を重ねて参りました。令和4年度につきましては、こちらの会議でも水色のパンフレットを最初にお配りしたことがあったかただと思いますが、それは大学生向けの内容で作っております。今年度につきましては、若い社会人向けということで就職したての、大学を卒業した後くらいの世代の方を対象として動画を作っております。こちらのトップにQRコードが付いているかと思いますが、こちらからアクセスしていただきますと、大学生向けのものも社会人向けのものも両方見ることができますので、ぜひご視聴いただければと思います。食生活に関することは今回若い世代向けということの内容にしておりますけれども、年齢を問わず共通のことかと思いますので、ぜひ若い世代向けのものではありますがお年を召した方も十分ご活用いただける内容だと思いますので広くご視聴いただければと思います。

【会長】私のほうからお尋ねしたかったのですが、今回こう素晴らしい教材作っていただきたり等、若年世代への啓発というようなことで仰ったと思うのですが、この周辺市においても先ほどの若い世代へのアプローチということで、保健所さんと市の栄養に関するアプローチの連携体制といいますか、整理して教えていただけるとありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】基本的には市民の方への直接のアプローチというのは市のほうがその役割を担っているところで、保健所のほうは住民へのアプローチは間接的になりますが、広域的な広報活動や給食施設等への助言等を通して住民の方の食生活の改善等を支援しています。また、多摩府中保健所の管内は6市ありますが、6市を保健所が繋ぎ、共通の課題に連携して取り組めるよう働きかけるというのも保健所のもつ役割の一つとなっています。本日ご紹介しましたこの事業自体は、府中市さんだけではなく、調布市や三鷹市、武蔵野市、狛江市、小金井市の6市の栄養士の皆さんと若い世代と関わりのある関係機関等で意見を出し合って内容を推敲し、作り上げました。ですので、保健所は市と市や関係機関を結ぶ橋渡し的な役割を担っているということになると思います。

【会長】ということは、こういう資料といいますか教材を作っていた場合に、実際にこれを市民の方に届けるというか、アプローチされるのは市の保健センターが担当されるとということになるのでしょうか。多分その辺が、入口が色々あったり等、似て非なるものがあちこちあると、市民の皆様も混乱なさるのかなと思います。その辺はいかがでしょうか。

【委員】管内6市と保健所とで作り上げたものですので、各方々で宣伝していただいている。府中市さんやその他の管内各市のホームページのほうでもご紹介いただいている。保健所はもちろんホームページですとか広報、今回のような関係各所の方々の集まる会議等でお知らせをしているところです。各市共通で若い世代へのアプローチに難しさを感じておられる中、皆さんで協力できて良かったというような声もいただいているところです。

【委員】すごく良い教材をつくられているなと思ったのですが、これはちなみにどこに置く用なのでしょうか。

【委員】給食施設に配布しまして、特に事業所の社員食堂等のテーブルに置いていただくようにお配りしているものです。

【委員】学校の食堂等に配っているのですか。

【委員】学生向けのポップも今年度の初めに同様に管内の大学向けにお配りしたところです。学食のテーブルにも置いていただいている。

【会長】確認ですが、先ほど農工大さんとの連携も、先月私も大学側の先生方にお声掛けさせていただく機会があったのですが、大学との連携に関しては多分、たまたま私どもの研究センターが農工大さんと包括連携協定を結ぶことになりました、先月、交流の勉強会がありました。その中で色々な、農工大さんも研究というかアプローチを今までなさっているというのを聞きました。例えば獣医学の先生方は介護予防推進センターさんと一緒にミニポニーというのでしょうか、動物のセラピーのコラボをなさっていたりとか、先ほど食の方でも出てきましたが、ケアファームのような取組を実施されているようです。大学さんは大学さんで色々場所もあったり、シーズは持つてらっしゃるのですけれども、市民の方への直接のアプローチの手立てが弱いというのがどうしても出まして、そういう中で府中市さんのいろいろな部署の方々と連携するなりして市民の方の参加を求めるなり公募をするということができれば、大学さんもありがたいということを仰ってました。府中市さんが今まできっかけを持って付き合ってらっしゃる部分をもうちょっと、大学のほうのニーズとかも聞いてみると案外、フィットすることも多いかと思います。農工大さんは食や市民生活に関係していると思いますので、次年度はお互い補いながら色々とキャッチボールされると良いのかなというふうに思いましたので、またよろしくお願ひいたします。

もう一点だけですね、商工会議所お立場からコメントいただきたかったのですが、基本企業さんとの連携というのは、比較的大企業さんとの連携のほうばかりが中心になっていましたが、一方地元に根差した企業さんですとか商工会さんとかの役目が非常に重要な部分になるかと思います。その辺り、何か民間企業さんあるいは民間の事業所さんとしての連携でメッセージなりあるいはコメントがあれば、いただけますでしょうか。

【委員】すぐに思いつかないのですが、飲食のお店の方にご協力いただいてこの三角形のPOPを置いていただくとか、そういう意識を持ってメニューを作っていただいたりとか、逆にメニューを提案してもらったりとか、そういう交流ができると良いのかなというのがひとつと、そこからまた出てくるかもしれないというのは感じます。そうでない建築関係だとか、そういったところでは、おそらくその体を使う仕事をされていますので、特に食べるものに気を付けた方が良いですよという呼びかけもあっても良いのではないかと思います。商工会は商業・工業の発展を目的として市に貢献するということが一番の目的ですが、食育を使って市に貢献するとなると、皆さん、考えてしまうかもしれないで、逆に会員の方々の健康をどう資するかという考え方でも良いのかなというふうに思います。企業は人が命です

ので、健康がまず第一で、企業の代表というのは社員の健康を守るのが義務ですから健康診断を毎年やっているという企業もたくさんございますので、ただ健康診断をやれば良いってことではなくてなれるところから健康になるという意識も必要だと思います。ぜひ商工会議所のほうにも持ちこんでいただきて、各企業さんにこういうこともやっていますよというのを一緒に入れていただければより食育が浸透するのではないかなと思います。

【会長】ありがとうございます。健康経営という側面でのご意見かなと思います。それはそれで非常に重要なのですが、むしろ今後じっくりお考えいただきたいと思いますのが、企業さんのほうあるいは商工会議所さんのほうから、例えばこういったものなら共同開発ができるのではないか、あるいはこういう場所なら例えば商店街の空きスペースとか、あるいは健康に関するようなグッズ等商品としてできるなみたいなところを提案されるような商工会さんも、私がいろいろな自治体さんの会議に入っている中で、割とアンテナを張って積極的にご発言いただく場合もあります。すぐにというわけではないのですが、こういった健康づくりに関してコラボといいますか、あるいは逆にお互いが双赢になれるような形で企業さんが参画されるというようなこともありますので、その辺色々すぐ出てくるものではないですけれどもアンテナ貼っていただければと思いますので、また何かありましたらご意見いただけたらと思います。

【委員】まさに健康経営のところかなと思いながら私も聞いておりまして、最近随分話題になっているので、社員さんが元気であれば日本の経済も発展していくということで健康増進みたいな、健康の維持増進というのがかなり注目されていると、経済界からも注目されているというところがございましたので、補足させていただきます。先生が仰りたかったのは、サントリーさんでしたでしょうか、高齢者の方たちにクラブチームを応援してもらってお互い元気になるっていうような取組みも実施されていますので市の中で何かそういった形に近いことができないかなと思いながら先生のお話を伺っておりました。

違うお話をしてもよろしいですか。先程、小学校のうずらの卵の残念な非常に痛ましい話がありましたけど、食べ物をゆっくり噛んで食べるっていうのが残念ながらうまくいかなかつたのかなと思いながら伺っておりましたので、歯科さんと恐らくその辺は連携してもできるのかなと思いました。災害時の食事というところもかなり大きな課題になってくるのかなと思ったのですが、栄養士会のほうでも災害時の食の支援といったところでJDA-DATというような取組も実施しておりますのでそういうところと連携し、いざという時に連携をすぐできるような整理しておいていただくということが必要かなと思います。

自衛隊との連携は恐らくすでにさっているのかなと思いますが、どうしても作れない時は自衛隊等をどんどん利用されると良いという話は私も聞いています。戦車みたいなサイズのごはん車とおかず車とお持ちですので、ごはんにしますかおかずにしますかということも聞いてくれますが、いざとなったら両方お願いするというような体制でもよろしいのかなと思いながら一言添えさせていただきます。以上です。

【会長】それでは議事は以上で終了となります。3その他について、事務局より説明をお願い致します。

2 その他

【事務局】

- ・議事録について

長時間にわたり、ご審議等いただきありがとうございました。本日の議事録は、後日、委

員の皆さんにご確認いただき、5月中旬を目途に公開する予定です。先ほどご説明させていただいたとおり、公開は、市政情報公開室・市内図書館・市ホームページ等を予定しています。会議録においては、発言者の氏名は記載せず、会長については「会長」、それ以外の委員の方々については単に「委員」と表記させていただきますのでご理解ください。

・委員の任期及び次年度の予定について

今年度の協議会は、本日で終了となります。本協議会の任期は2年となるため、現委員の皆さんにおける体制としては、今回の協議会をもって、いったん任期終了となります。しかしながら、本協議会は来年度以降も引き続き実施してまいりますので、開催に当たってのご相談等、またこちらからご連絡させていただいた際には、どうぞよろしくお願ひいたします。

最後に健康推進課長よりひと言ご挨拶申し上げます。

【事務局】 委員の皆様、2年間に渡りましてこの夜間で仕事終わりでしたりとか、ご家庭で色々用事がある中お時間を取りいただきまして、ご参加いただき誠にありがとうございました。保健計画・食育推進計画につきましては、今会長副会長からもお話をあったとおり、市単独で進めるというものではなくて、多くの市民の皆様のご理解ご協力と、企業の皆様ですか、地元の商工会の皆様とか様々な方と一緒に事業を進めていくものと思っていますので、ぜひ引き続きこの計画については市が進めて参りますので、ご協力いただきますようお願いいたします。また、昨年の途中から今年度にかけましては自殺の計画についても様々ご意見いただけて無事計画を作ることができました。そういう重いテーマの中で皆様からご意見いただけたことは計画の中に反映できたと思っておりますので、そこにつきましても大変貴重なご意見いただきましてありがとうございました。府中市のほうは引き続き市民の健康と食育の取組については続けて参りますのでどうぞよろしくお願ひいたします。本当に2年間という長い期間、ご協力いただきまして誠にありがとうございました。

【会長】 事務局からの連絡事項についてご質問はございませんか。

それでは無いようですので、これで本日の第4回府中市保健計画・食育推進計画推進協議会を終了いたします。長時間にわたり、お疲れ様でございました。

終了時間：20時15分